

施設使用料一覧表

■大ホール基本使用料 定員1,455名

(単位 円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平 日	28,000	50,000	64,000	78,000	114,000	142,000
土 曜 日 日曜日・祝日	35,000	62,000	80,000	97,000	142,000	177,000

- 大ホールを練習又は準備のため舞台のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の50%に相当する額となります。ただし、本会館で公演を行うときのみ適用されます。
- 入場者から入場料等を徴収するとき、1人当たりの最高額が次の区分に該当するときは、基本使用料に次の割合が加算されます。

(1) 1,001円～2,000円	50%	(2) 2,001円～3,000円	70%
(3) 3,001円～5,000円	100%	(4) 5,001円以上	150%
(5) 営利を目的とする広告、宣伝、その他これに類する催しのために使用する 場合	150%		

■小ホール基本使用料 定員498名

(単位 円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平 日	8,000	14,000	19,000	22,000	33,000	41,000
土 曜 日 日曜日・祝日	10,000	18,000	23,000	28,000	41,000	51,000

- 使用料の加算及び減額については、大ホールの例によります。

■楽屋等基本使用料

(単位 円)

区 分	面積 (㎡)	定員 (人)	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日	
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	楽 屋 No. 1	40.07	12	800	800	800	1,600	1,600	2,400
	楽屋 No.2 (和)	40.07	12	800	800	800	1,600	1,600	2,400
	楽 屋 No. 3	20.03	6	300	300	300	600	600	900
	楽 屋 No. 4	20.03	6	300	300	300	600	600	900
	楽屋 No.5 (和)	18.80	4	300	300	300	600	600	900
	シャワー室・浴室	24.47	—	800	800	800	1,600	1,600	2,400
小 ホ ー ル	楽屋 No.1 (和)	18.15	4	300	300	300	600	600	900
	楽屋 No.2 (和)	18.15	4	300	300	300	600	600	900
	楽 屋 No. 3	18.70	6	300	300	300	600	600	900
	シャワー室	10.26	—	300	300	300	600	600	900
リハーサル室	87.79	32	1,700	1,700	1,700	3,400	3,400	5,100	
主催者事務室	10.93	—	100	100	100	200	200	300	

■展示室基本使用料（面積250.44㎡）（75.76坪）

（単位 円）

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時から	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平 日	2,800	4,200	5,600	7,000	9,800	12,600
土 曜 日 日曜日・祝日	3,500	4,900	7,000	8,400	11,900	15,400

- 展示室を分割して使用する場合は、当該使用場所の面積が50%以下の場合は、基本使用料の50%相当額となります。
- 入場者から入場料等を徴収するとき、1人当たりの最高額が次の区分に該当するときは、基本使用料に次の割合が加算されます。

(1) 1,001円～2,000円	50%	(2) 2,001円～3,000円	70%
(3) 3,001円～5,000円	100%	(4) 5,001円以上	150%
(5) 営利を目的とする商品の展示又は展示販売をする場合			150%

■会議室等基本使用料

（単位 円）

区 分	室 名	面積 (㎡)	定員 (人)	基本使用料 (30分につき)
会 議 室	第1会議室	150.21	84	300
	第2会議室	51.96	20	150
	第3会議室	45.46	16	300
	和室	94.95 (40.5帖)	44	250
練 習 室	第1練習室	95.86	36	250
	第2練習室	53.63	12	150
	第3練習室	62.71	28	200

- 第1会議室に限り展示室と併用して使用する場合で、入場者から入場料等を徴収する場合及び営利を目的とする商品の展示又は展示販売をする場合の加算料は、展示室の加算の例によります。

- 各表において「祝日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日をいいます。
- ホール・展示室において使用時間の延長、又は繰り上げの承認を受けて使用する場合は、1時間を限度として基本使用料の30%を加算いたします。なお、午前区分の繰り上げ及び夜間区分の延長はできません。
- 付属設備使用料については、別の付属設備使用料一覧表をご覧ください。